

# 第1期 市民後見人 養成研修説明会 参加者募集



尾張東部圏域（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）では、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざしています。そのため判断能力が十分でない方の生活を市民の立場で支援し、社会貢献として成年後見活動を行っていく「市民後見人」の候補者養成研修を開催します。研修の開催にあたり、市民後見人の役割や養成研修の内容等の説明会（オリエンテーション）を行います。ぜひご参加ください。

日時

①平成27年

11 / 29 (日)

午後1時30分～4時00分

②平成27年

12 / 2 (水)

午後2時30分～5時00分

※同じ内容を2回開催しますので、いずれか1日にご参加ください。

手話  
要約筆記  
あり

会場

日進市 中央福祉センター  
多機能室

住所／日進市蟹甲町中島22（地図裏面）  
TEL／0561-73-4885

対象

瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町在住で、市民後見人として週1回程度の活動を継続的にできる方。  
（市民後見人として活動していただく場合、様々な要件があります。詳細は説明会にて。）

内容

市民後見人の役割についての講演  
養成研修の概要等の事務説明

定員

各日70名

参加費

無料

説明会  
申込み  
方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

11月25日(水)必着

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。  
定員を超えた場合のみご連絡します。  
※説明会に参加された方に養成研修の受講申込書をお渡しします。

養成研修の受講には、説明会への参加が必須となります。

お問合せ

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

TEL:0561-75-5008 FAX:0561-75-5088 ホームページ <http://owaritoubu-kouken.net>

尾張東部成年後見センターは瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町から委託を受けて運営しています。